

ルール守ってごみ出しを



道の駅やまだに持ち込まれた家庭ごみの袋

現在、店舗などに設置しているごみ箱への家庭ごみの持ち込みが増えています。店舗などに設置しているごみ箱は、店内で購入した商品から出たごみを捨ててもらうためのものであり、家庭ごみの受け入れは行っていません。家庭ごみは、責任を持って正しく分別し、各自の決まっているごみ集積場所へ出しましょう。

皆さんでルールとマナーを守り、きれいな山田町を守りましょう。

◆問い合わせ 町町民課環境衛生係（☎82-3111内線125、126）へどうぞ。

被災者の医療費一部負担金など 免除措置を延長

町では、東日本大震災で被災された方を対象とした医療費の一部負担および介護保険サービス利用料の免除措置を、平成31年12月31日まで延長します。

年1月1日以降、使用できなくなりしますのでご注意ください。

◆問い合わせ
医療費の一部負担金の免除について：町町民課国民健康保険係（☎82-3111内線131・132）へどうぞ。

▼介護保険サービスの利用料免除について：町長寿福祉課介護保険係（☎82-3111内線135）へどうぞ。

◆免除申請の手続きについて

	対象者
免除申請が必要な方	主たる生計維持者の業務の休廃止または失職を事由に証明書が交付されている方 今後、国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入する方または、介護保険サービスの利用を開始する方で要件（※）に該当する方
免除申請が不要の方	住家の全半壊（全半焼）、主たる生計維持者の死亡・行方不明を事由に証明書が交付されている方

※要件については、お問い合わせください。

やまだ文芸広場

仮設から
祭囃子に
移りし夜
虫の音に
暑さ忘れじ
月あおぐ

わが肩に
わが背に紅葉
かつ散り来

悲しみも
怒りも
おぼろとなり
われの眼も
音もなく
海に降り入る
秋の雨
永遠といふを
思ひ寂しむ

内館 洋一（飯岡・75）

秋深し
紅葉は散りぬ
一葉づつ
荒神の
青きに澄みし
海の色
心洗わる
一時なりし

沼崎 悦子（船越・76）

今昔を
語れし彼女は
彼方なり
寂しさつのる
腹心の友
残らず
終活準備
勤しむも
カレンダー捲る

匿名希望

みんなのスペース

◆あて先・問い合わせ 山田町役場総務課情報係（☎82-3111内線417）へ。

町長室から

いよいよ師走、何かと忙しい時期である。それでも、日課である日記は欠かさず書き続けている。いま使っているものは3年間使用でき、昨年、一昨年の同じ日に書いた出来事を一度に見ることができる。これが非常に便利で、さまざまところで話す際の材料となる。ぜひ、皆さまにもお勧めしたい。また、日記を書くスペースがほんのわずかで、筆不精の私でも続けられるところも気に入っている▼手帳もこの時期に新しいものが届く。ページをめくり、1月の行事を初めて書き入れるときの気持ちは何ともいえない。例えるなら、早朝、まだ誰の足跡もない一面の銀世界に初めて足を踏み入れるような新鮮さを感じる▼毎年のことだが、大掃除で神棚をきれいにし、新しい一年で日記にはどのような出来事がつづられていくのだろうかとわくわくしながら新年を迎えたい。

山田町長 佐藤 信逸